

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
1	産業拠点整備室	永田建設株式会社	深谷市永田1748	深谷テラスパーク 管理棟デジタルサイネージガラス反射低減工事	深谷市黒田地内	建築一式工事	ガラス反射低減工事一式	令和4年4月8日	令和4年6月30日	2,416,115	本件で設置するガラスは管理棟の構造の一部をなすものであり、管理棟建築工事の施工者である永田建設株式会社に実施させなければ、雨水の浸入など万一の際に建築物の保証範囲が不明確となるため。	6号
2	産業拠点整備室	株式会社篠原造園	深谷市榎引41-1	深谷テラスパーク人工芝整備工事	深谷市黒田地内	造園工事	深谷テラスパークに人工芝を整備する工事	令和4年11月18日	令和5年3月14日	4,455,000	一般競争入札の結果が不落となったため、有効な入札を行った者から見積書を徴取し、左記業者が予定価格の範囲内であることを確認できたため。	8号
3	渋沢栄一記念館	清水建設株式会社東京支店	東京都中央区京橋二丁目16番1-14号	旧渋沢邸「中の家」外壁剥離部修繕	深谷市血洗島地内	建築一式工事	旧渋沢邸「中の家」主屋の外壁の剥落等部位の修繕	令和5年1月23日	令和5年4月28日	6,292,000	旧渋沢邸「中の家」は現在、主屋の耐震改修工事を行っており、工事の過程において外壁の剥離等が確認された。現在の工事に関連する部位の修繕であることから、設計、施工、監理に関わった者でなければ遂行が困難な業務である。	2号
4	市民課	株式会社宮本工業所	富山市奥田新町12番3号	深丘園火葬炉設備修繕	深谷市山河地内	タイル・れんが・ブロック工事	火葬炉全体積替 他	令和4年12月1日	令和5年3月31日	31,350,000	左記業者は深丘園の火葬炉設備の製造・設置者であり、設備特許事項の権利者でもある。また、指定管理内業務の保守点検による修繕計画立案者で施設としての特殊性を熟知しており、円滑に行うことができる業者であるため。	2号
5	農業振興課	久保田興業株式会社	深谷市人見53-2	省エネルギーモデル温室屋根ガラス修繕	深谷市柏合地内	建築一式工事	降雹(令和4年6月2日)により破損した屋根ガラス223枚の修繕	令和4年7月5日	令和4年8月26日	4,840,000	緊急対応の必要があり競争入札に付するいとまがないため	5号
6	農業振興課	株式会社若勇組	本庄市児玉町吉田林893-3	地域用水機能増進工事 路線01~03	深谷市小前田地内、武蔵野地内	舗装工事	工事延長 L=0.93km 遊歩道整備 一式	令和4年11月18日	令和5年3月31日	7,832,000	本工事は国が発注している工事に併せて行うものであり、当該施工業者と契約することにより、工期の短縮・仮設費等経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ効率的な施工を確保するうえで有利と認められるため。	6号

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
7	環境衛生課	日立造船株式会社東京本社	東京都品川区南大井6-26-3	深谷衛生センター施設機器整備修繕	深谷市榎合地内	機械器具設置工事	高・低濃度臭気ファン修繕一式 前処理機修繕(B号機)一式 高効率遠心脱水機修繕(A号機)一式	令和4年6月13日	令和5年3月24日	14,135,000	左記業者は、衛生センターの施工業者で設備及び業務に熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。	2号
8	環境衛生課	第一産業株式会社	さいたま市北区土呂町2-14-5	横型破砕機修繕	深谷市榎合地内	機械器具設置工事	横型破砕機オーバーホール 2台	令和4年7月5日	令和5年2月28日	2,420,000	左記業者は、横型破砕機の施工業者で設備及び業務に熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。	2号
9	環境衛生課	日立造船株式会社東京本社	東京都品川区南大井6-26-3	深谷市衛生センター 分離液槽攪拌装置(C号機)緊急修繕	深谷市榎合地内	機械器具設置工事	分離液槽攪拌装置(C号機)緊急修繕 一式	令和4年7月21日	令和4年12月23日	2,365,000	左記業者は、衛生センターの施工業者で設備及び業務に熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。	2号
10	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業配水管布設工事(4-1工区)	深谷市本郷地内	管工事	総工事延長 L=102.45m PEPφ75 L=97.80m HIVPφ50 L=4.65m 仕切弁φ75 N=1基	令和4年8月19日	令和4年10月28日	3,740,000	給水管の通水作業については深谷市水道指定工事店のみ可能であり、協同組合は指定工事店の市内水道事業者で構成され、また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結しており、施工から緊急時まで対応可能な者であるため。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
11	水道工務課	株式会社栄大土木	深谷市下手計147	深谷市水道事業配水管布設替工事(下水4-1工区)	深谷市小前田地内	土木一式工事	配水管 総延長 L=673.84m PEPφ75 L=84.30m、 HIVPφ50 L=589.54m 仕切弁φ75 N=5基、φ50 N=10基、排泥弁φ75 N=2基、φ50 N=3基、消 火栓 N=1基 その他 一式	令和4年8月22日	令和5年3月27日	33,000,000	公共下水道管と同時に配水管を布設することで土工費等の削減や工期の短縮が図られるため	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
12	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新4-7工区)	深谷市武蔵野地内	管工事	給水管布設替工事 14件	令和4年9月9日	令和5年3月10日	2,860,000	給水管の通水作業については深谷市水道指定工事店のみ可能であり、協同組合は指定工事店の市内水道事業者で構成され、また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結しており、施工から緊急時まで対応可能な者であるため。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
13	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工事(更新4-9工区)	深谷市稲荷町1丁目地内ほか	管工事	給水管布設替工事 48件	令和4年9月9日	令和5年3月3日	10,670,000	給水管の通水作業については深谷市水道指定工事店のみ可能であり、協同組合は指定工事店の市内水道事業者で構成され、また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結しており、施工から緊急時まで対応可能な者であるため。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
14	水道工務課	久保田興業株式会社	深谷市人見53-2	深谷市水道事業 配水管布設替工事(下水4-2工区)	深谷市畠山地内	土木一式工事	配水管布設替工事 HIVPφ50 L=116.43m 仕切弁φ50 N=3基、 排泥弁φ50 N=1基、 給水管布設替工 N=1件	令和4年9月26日	令和5年3月3日	4,950,000	公共下水道管と同時に配水管を布設することで土工費等の削減や工期の短縮が図られるため	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
15	水道工務課	東芝インフラシステムズ株式会社北関東支店	さいたま市大宮区宮町1-114-1	深谷市水道事業 前川原浄水場直流電源盤蓄電池交換工事	深谷市中瀬地内	電気工事	直流電源盤蓄電池更新一式	令和4年6月15日	令和5年3月31日	7,260,000	当該設備は既存設備と密接不可分の関係にあり、左記業者は既存電気設備の設置者で設備全般を熟知した確かな工事の施工が行えるため。	2号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第2号)
16	水道工務課	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北関東営業所	さいたま市大宮区仲町2-28-3	深谷市水道事業 花園第一配水場非常用自家発電設備修繕工事	深谷市武蔵野地内	電気工事	花園第一配水場非常用自家発電設備制御盤交換一式 制御盤交換に伴う試験、調整一式 非常用自家発電設備1年毎点検整備一式	令和4年7月1日	令和5年3月31日	7,700,000	当該設備は既存設備と密接不可分の関係にあり、左記業者は既存電気設備の設置者で設備全般を熟知した確かな工事の施工が行えるため。	2号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第2号)
17	水道工務課	藤田エンジニアリング株式会社埼玉支店	熊谷市美土里町1-140	深谷市水道事業 本田配水場県水受水流量計更新工事	深谷市本田地内	電気工事	県水受水流量計更新 φ150 1組 その他一式	令和4年6月1日	令和4年12月28日	4,950,000	当該設備は既存設備と密接不可分の関係にあり、左記業者は既存電気設備の設置者で設備全般を熟知した確かな工事の施工が行えるため。	2号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第2号)
18	水道工務課	東芝インフラシステムズ株式会社北関東支店	さいたま市大宮区宮町1-114-1	深谷市水道事業 第64号及び第65号水源取水ポンプ盤更新工事	深谷市岡部地内ほか	電気工事	第64号水源取水ポンプ制御盤更新一式 第65号水源取水ポンプ制御盤更新一式 中央監視装置・テレメータ装置改修一式	令和4年9月12日	令和5年3月31日	19,580,000	当該設備は既存設備と密接不可分の関係にあり、左記業者は既存電気設備の設置者で設備全般を熟知した確かな工事の施工が行えるため。	2号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第2号)
19	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工事(3-14工区)	深谷市岡部地内	管工事	給水管布設替工事 10件	令和4年4月26日	令和4年8月9日	2,977,700	給水管の通水作業については深谷市水道指定工事店のみ可能であり、協同組合は指定工事店の市内水道事業者で構成され、また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結しており、施工から緊急時まで対応可能な者であるため。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
20	水道工務課	株式会社キムラ建設	深谷市寿町183	深谷市水道事業 配水管布設替工 事(4-2工区)	深谷市上野台地 内	土木一式工事	配水管布設替工事 PEPφ100 L=154.66m PEPφ75 L=68.78m 仕切弁φ100 N=6基、φ 75 N=4基 排泥弁φ75 N=1基、 給水管布設替工 17件	令和4年10月25日	令和5年3月24日	16,280,000	雨水管布設工事受注者である、 左記業者に随意契約することで、 経費の縮減に加え、工事の安全 や適正な施工を確保できるため。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
21	水道工務課	深谷市指定水道 工事店協同 組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工 事(更新4-1工区)	深谷市人見地内 ほか	管工事	給水管布設替工事 17件	令和4年11月17日	令和5年3月24日	4,730,000	水道法では、給水装置工事につ いては、指定水道工事事業者の み工事が可能であり、協同組合 は市内の指定水道工事店で構成 されている。 また、水道施設漏水修繕等に関 する業務委託を締結し、緊急時 の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
22	水道工務課	深谷市指定水道 工事店協同 組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工 事(更新4-3工区)	深谷市人見地内	管工事	給水管布設替工事 15件	令和4年10月17日	令和5年3月3日	3,520,000	水道法では、給水装置工事につ いては、指定水道工事事業者の み工事が可能であり、協同組合 は市内の指定水道工事店で構成 されている。 また、水道施設漏水修繕等に関 する業務委託を締結し、緊急時 の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
23	水道工務課	深谷市指定水道 工事店協同 組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工 事(更新4-4工区)	深谷市普濟寺地 内ほか	管工事	給水管布設替工事 19件	令和4年11月17日	令和5年3月24日	3,410,000	水道法では、給水装置工事につ いては、指定水道工事事業者の み工事が可能であり、協同組合 は市内の指定水道工事店で構成 されている。 また、水道施設漏水修繕等に関 する業務委託を締結し、緊急時 の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
24	水道工務課	深谷市指定水道 工事店協同 組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工 事(更新4-5工区)	深谷市田中地内	管工事	給水管布設替工事 16件	令和4年12月12日	令和5年3月24日	4,290,000	水道法では、給水装置工事につ いては、指定水道工事事業者の み工事が可能であり、協同組合 は市内の指定水道工事店で構成 されている。 また、水道施設漏水修繕等に関 する業務委託を締結し、緊急時 の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
25	水道工務課	深谷市指定水道 工事店協同 組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業 給水管布設替工 事(更新4-6工区)	深谷市本田地内	管工事	給水管布設替工事 13件	令和4年11月17日	令和5年3月17日	3,080,000	水道法では、給水装置工事につ いては、指定水道工事事業者の み工事が可能であり、協同組合 は市内の指定水道工事店で構成 されている。 また、水道施設漏水修繕等に関 する業務委託を締結し、緊急時 の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
26	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新4-8工区)	深谷市田谷地内ほか	管工事	給水管布設替工事 13件	令和4年10月17日	令和5年1月31日	4,510,000	水道法では、給水装置工事については、指定水道工事業業者のみ工事が可能であり、協同組合は市内の指定水道工事店で構成されている。また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法施行令第21条の14第6号)
27	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新4-10工区)	深谷市東方地内	管工事	給水管布設替工事 40件	令和4年11月17日	令和5年3月22日	13,970,000	水道法では、給水装置工事については、指定水道工事業業者のみ工事が可能であり、協同組合は市内の指定水道工事店で構成されている。また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法施行令第21条の14第6号)
28	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新4-11工区)	深谷市武蔵野地内	管工事	給水管布設替工事 20件	令和4年11月17日	令和5年3月24日	3,520,000	水道法では、給水装置工事については、指定水道工事業業者のみ工事が可能であり、協同組合は市内の指定水道工事店で構成されている。また、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時の対応が可能な者である。	6号 (地方公営企業法施行令第21条の14第6号)
29	水道工務課	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北関東営業所	さいたま市大宮区仲町2-28-3	深谷市水道事業花園第一配水場圧力計交換修繕	深谷市武蔵野地内	電気工事	配水圧力計交換修繕 一式	令和5年2月15日	令和5年8月31日	2,750,000	当該設備は既存設備と密接不可分の関係にあり、左記業者は既存電気設備の設置者で設備全般を熟知した確かな工事の施工が行えるため。	2号 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
30	下水道工務課	クボタ環境エンジニアリング株式会社	東京都中央区京橋2-1-3	深谷市浄化センターNo.6汚泥脱水機修繕	深谷市上敷免地内	機械器具設置工事	No.6汚泥脱水機修繕一式	令和4年6月27日	令和5年3月31日	29,700,000	No.6汚泥脱水機の突発的な故障等を未然に防止するために実施する定期整備(オーバーホール)であり、設備の専属メンテナンス会社でなければ整備できないため。	2号 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)
31	下水道工務課	株式会社ロビン	深谷市北根95番地1	永田北根地区処理施設原水流量計修繕	深谷市永田地内	電気工事	原水流量計修繕 1式	令和4年4月18日	令和4年10月31日	2,530,000	原水流量計が故障し汚水流入量を計測(記録)できないため交換を実施するものであり、当該地区の維持管理受託業者が当該施設を熟知し、早急な対応が可能であるため。	5号 (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
32	下水道工務課	エコサービス株式会社	埼玉県深谷市高島568-1	折之口地区処理施設機械設備改修工事	深谷市折之口地内	機械器具設置工事	機械設備改修工事一式	令和4年12月21日	令和5年3月31日	2,750,000	一般競争入札を2回執行したが、2回とも不調であった。市内に本店を有し、機械器具設置工事業に登録がある者で農業集落排水処理施設の工事等の実績があり、業務の円滑な遂行が見込まれるため。	8号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第8号)
33	下水道工務課	有限会社向井土建	埼玉県深谷市折之口1114-1	公共下水道管布設工事(R4-8汚水・雨水)	深谷市国済寺地内	土木工事一式	工事延長L=178.2m 管渠工(開削)HPφ700 L=34.6m、VUφ200 L=143.6m マンホール工1号N=1箇所、2号N=1箇所、レジンN=2箇所 取付管及びます工N=9箇所 付帯工舗装撤去工一式、舗装復旧工一式、道路付属物撤去工一式	令和4年11月1日	令和5年3月31日	14,872,000	有限会社向井土建は、本工事と同一路線である国済寺土地区画整理事業 街路築造工事(R4-1)を受注している。当該施工中の者に施工させることにより、現況道路の路盤までの土工量が少なくなるため工事費を安価にできるほか、工事機材の転用により、業務の円滑な遂行が見込まれるため。	6号 (地方公営企業法 施行令第21条の14 第6号)
34	下水道工務課	川本技研工業株式会社	埼玉県深谷市荒川86番地	瀬山地区処理施設機械設備改修工事	深谷市瀬山地内	機械器具設置工事	ばっ気攪拌装置No.2分解・整備 一式	令和5年1月10日	令和5年9月23日	2,750,000	令和4年12月25日に瀬山処理施設のNo.2曝気槽ばっ気攪拌装置が故障し、水質悪化の恐れがあるため緊急な対応を必要とする。左記の業者は当該設備の施工業者であり現場を熟知しており、調査日数を削減でき、経費の削減効果も見込まれるため。	5号
35	下水道工務課	東日本電信電話株式会社 埼玉事業部	埼玉県さいたま市浦和区常盤5-8-17	深谷市浄化センター内線電話設備修繕	深谷市上敷免地内	電気通信工事	内線電話設備修繕 一式	令和5年1月10日	令和5年3月31日	3,572,910	深谷市浄化センターの内線電話用の中継器が故障し、各施設相互での連絡がとれないため、緊急な対応を必要とする。機器の修繕には、専用の資材が必要であり、当該機器を設置した左記業者以外は対応できないため。	2号

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
36	下水道工務課	株式会社日立プラントサービス 関東支店	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35大宮MTビル5階	深谷市岡部浄化センター曝気攪拌機修繕	深谷市岡地内	機械器具設置工事	曝気攪拌機修繕 一式	令和5年2月3日	令和5年3月31日	2,970,000	深谷市岡部浄化センターの曝気攪拌機が故障し、水質悪化の恐れがあるため緊急な対応を必要とする。左記の業者は当該設備の機器製作・設置会社のメンテナンス会社であり現場を熟知しており、調査日数を削減でき、経費の削減効果も見込まれるため。	2号
37	都市計画課	東芝エレベータ株式会社北関東支社	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	深谷駅エスカレーター修繕工事(令和4年度)	深谷市西島町3丁目地内	機械器具設置工事	深谷駅1、2号機エスカレーターインパターユニット及び駆動チェーン等交換修繕	令和4年9月1日	令和5年3月17日	7,502,000	昇降機は各メーカー間の互換性が無く、他社メーカーの製品については修理対応ができないものであるため。	2号
38	建築住宅課	株式会社青木工務店	深谷市人見228-2	R4深谷グリーンパーク建築改修工事	深谷市榎合地内	建築一式工事	プール塗装改修、ウォータースライダー塗装改修、建具改修、エレベーター改修	令和4年7月12日	令和5年3月28日	86,900,000	一般競争入札の結果が不落となったため、有効な入札を行った者から見積書を徴取し、左記業者が予定価格の範囲内であることを確認できたため。	8号
39	建築住宅課	有限会社蛭川建築	深谷市上増田249-3	花園学童保育室屋根等改修工事	深谷市小前田地内	建築一式工事	屋根改修(カバー工法)、軒樋改修、外壁・サッシ廻りシーリング打ち替え、軒天井塗装改修	令和4年9月15日	令和4年12月2日	8,250,000	一般競争入札の結果が不落となったため、有効な入札を行った者から見積書を徴取し、左記業者が予定価格の範囲内であることを確認できたため。	8号
40	建築住宅課	高田建設株式会社	埼玉県深谷市新戒1532-1	旧渋沢邸「中の家」防火水槽設置工事	深谷市血洗島地内	土木工事一式	防火水槽(40㎡)設置、区画線設置・撤去、アスファルト舗装復旧等	令和4年10月26日	令和5年3月10日	8,558,000	一般競争入札を執行したが、最低制限価格を下回る価格で全者失格となり、不調となったため、最低価格の入札者である左記業者へ価格調査等を実施し、その結果、適正な履行が可能であることを確認できたため。	8号
41	建築住宅課	田中島建設株式会社	深谷市榎合442	R4市営住宅解体工事(桃園1号棟、錦町5号棟、見晴町1号棟)	深谷市田谷地内ほか2箇所	解体工事	市営桃園1号棟、市営錦町5号棟、市営見晴町1号棟の解体工事及び外構工事	令和4年12月1日	令和5年3月15日	10,500,000	解体工事に係る簡易型プロポーザルにより審査を実施した結果、左記業者が適正であったため。	2号

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
42	道路河川課	株式会社キムラ建設	深谷市寿町183	道路改良工事(R4-1)	深谷市西島地内	土木一式工事	市道D-664号 工事延長L=30.0m、幅員W=7.0m 道路土工一式、排水構造物工L型側溝L=19m、自由勾配側溝L=21m、集水柵N=2箇所、構造物撤去工一式、アスファルト舗装A=168m <sup>2</sup> 、防護柵工L=26m ほか	令和4年6月13日	令和4年10月14日	5,940,000	県道深谷寄居線歩道整備事業の区間に接続する市道の拡幅であり、県道の工事受注者である左記業者に随意契約することで、経費の縮減に加え、工事の安全や円滑かつ適正な施工を確保できるため。	6号
43	消防総務課	金剛産業株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	深谷消防署オーバードア修繕	深谷市上敷免地内	建具工事	深谷消防署オーバードアに開閉不具合があることから、各装置類を修繕するもの。	令和4年7月1日	令和4年7月26日	4,557,124	該当オーバードアの修繕については、メーカー取扱い部品でしか対応できないため。	2号
44	教育施設課	株式会社吉田電気工事	深谷市畠山1747	川本北小学校中学校舎1階エアコン更新工事	深谷市長在家地内	電気工事	職員室、校長室、事務室及び保健室のエアコン更新工事 一式	令和4年6月27日	令和4年8月31日	4,950,000	夏期におけるエアコンの故障は、学校運営に支障をきたす恐れがあり、緊急に対応する必要があった。そのため、初動対応を行い、現場を熟知し、緊急対応が可能な左記業者を選定した。	5号
45	教育施設課	セイフル株式会社	深谷市上野台2423-6	(仮称)川本複合施設給排水衛生設備工事	深谷市菅沼地内	管工事	(仮称)川本複合施設の給排水衛生設備工事 一式	令和4年4月1日	令和6年3月31日	123,750,000	一般競争入札の結果が不落となったため、有効な入札を行った者から見積書を徴取し、左記業者が予定価格の範囲内であることを確認できたため。	8号
46	教育施設課	株式会社観水	深谷市柏合681-1	岡部中学校走幅跳助走路整備工事	深谷市山河地内	舗装工事	岡部中学校校庭に走幅跳コースを設置。 助走路:47.6m 砂場:3×8m	令和4年12月13日	令和5年3月15日	13,530,000	一般競争入札の結果が不落となったため、有効な入札を行った者から見積書を徴取し、左記業者が予定価格の範囲内であることを確認できたため。	8号
47	文化振興課	松井建設株式会社関東営業所	さいたま市浦和区東高砂町5-8 浦和Aビル	ホフマン輪窯六号窯保存修理工事(耐震補強工事)	深谷市上敷免地内	建築一式工事	共通仮設工事、直接仮設工事、解体工事、煉瓦工事、木工事、屋根・板金工事、耐震補強工事、雑工事、発生材処分費 一式	令和4年9月28日	令和7年3月31日	801,020,000	前工事との調整が多岐にわたり、また確実な施工を期すため実績が問われることなどの理由から当該業者を選定した	2号

建設工事随意契約締結状況(令和4年度分) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
48	花園公民館	東京電機機器 サービス株式会社	東京都千代田区外神 田6-15-9	非常用自家発電 設備修繕(オー バーホール)	花園生涯学習セン ター・花園公民 館、花園総合支所	機械器具設置 工事	花園生涯学習センター・花 園公民館、花園総合支所 非常用自家発電設備の オーバーホール1式	令和4年6月1日	令和4年11月30日	4,180,000	当該設備は、施設運営上、非常 時に備え万全に整備しておく必要 があるが不具合が判明し、発電 機の内燃機関のオーバーホール を実施するにあたり、左記の相手 方でなければ、オーバーホール 必要項目や部品調達等に支障が 生じるため。	2号・5号

※随意契約の内容については、各発注所属にお問い合わせください。